

先生と1対1で相談できる 無料、税務・労務相談会開催のご案内

個別指導（秘密厳守）

税務相談

◆相続・贈与・譲渡等税務全般◆

税務の問題は、事前に対策すると有利なことが数多くあります。

特に、相続税・贈与税・事業承継税制などが見直され、相続・贈与などの疑問や心配事について当所委嘱東海税理士会刈谷支部の税理士が個別に分かりやすく解説致します。

また、その他のあらゆる税の相談や経理処理など、お一人（たっぷり45分間）を予定致しておりますので、ぜひ、お気軽にお申込みください。（無料・秘密厳守）

《相続税の基礎控除の引下げ(例)》

改正前 5,000万円+1,000万円×法定相続人数

改正後 3,000万円+ 600万円×法定相続人数

※平成27年1月1日以後の相続・遺贈について適用

労務相談

◆労務管理・労使紛争・年金等◆

労務の問題は、誤解や勘違いも多く特に、雇用延長に伴う就業規則・社会保険料節約のポイントや今年の10月より個人又は法人の番号が通知されるマイナンバー制度のポイントなど労務全般に関する様々なご相談に当所委嘱社会保険労務士がお応えする個別相談（無料・秘密厳守）を実施致します。

また、様々な給付金・助成金・補助金は、中小零細企業でも十分受給することができますので、ご相談してください。相談は、お一人（たっぷり1時間）を予定致しておりますので、ぜひ、お気軽にお申し込み下さい。

開催日時 12月1日（火）

午後1時～4時受付

開催場所 刈谷商工会議所 1階 小会議室

相談員 当所委嘱東海税理士会刈谷支部税理士

開催日時 10月7日（水）

午後1時～4時受付

開催場所 刈谷商工会議所 1階 小会議室

相談員 当所委嘱社会保険労務士

【今後の予定】

平成28年 2月10日（水）

【申込及び問合せ先】

電話にて受付ます！

相談内容を
事前にお知らせ
ください

刈谷商工会議所中小企業相談所 TEL(0566)21-0370まで

お電話等で頂いた情報は、経営改善に係る相談・指導・斡旋、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用いたします。